

申請に当たっての説明書

在留資格「経営・管理」／「高度専門職１号ハ」(※)／「高度専門職２号」(※)の申請にあたり、下記について説明します。

※在留資格「経営・管理」に該当する活動を行う場合に限る。

(１) 日本語能力について

- ☐ 申請人本人が日本語能力を有する（立証資料を添付）。
- ☐ 常勤雇用者が日本語能力を有する（立証資料を添付）。

(２) 事業活動に必要な各種許認可等について

- ☐ 必要な許認可等を取得している（立証資料を添付）。

(取得している許認可等を記載)

- ☐ 許認可等未取得していない。

(許認可等未取得していない理由、手続の状況、完了見込み等)

上記の内容は事実と相違ありません。

作成日： 年 月 日

所属機関名： _____

作成者（申請人又は代理人）： _____

立証資料（添付書類）の例

■日本語能力

○申請人本人が日本語能力を有する場合

- ・「日本語教育の参照枠」におけるＢ２相当以上の日本語能力を証する書面
- ・卒業証明書の写し

○常勤雇用者が日本語能力を有する場合

- ・常勤雇用者の賃金支払に関する文書
(日本人である場合)
- ・日本国籍を証する文書（戸籍謄本、住民票等）
(特別永住者である場合)
- ・住民票、特別永住証明書の写し
(中長期在留者（永住者含む）である場合)
- ・住民票、在留カードの写し
- ・「日本語教育の参照枠」におけるＢ２相当以上の日本語能力を証する書面
- ・卒業証明書の写し

■許認可等

○事業活動に必要な許認可を取得していることを証する文書（営業許可書の写し等）